

日本学生支援機構 貸与奨学金

重要

(入力)

「奨学金継続願」の提出手続きについて

1. はじめに

「奨学金継続願」は、学業を続けていくために奨学金が継続して必要か否かを、あなた自身が判断し、提出(入力)するものです。「貸与額通知」の内容を確認し、貸与奨学金は返還する義務があることを十分自覚したうえで、スカラPSから「奨学金継続願」を提出(入力)してください。

なお、併用貸与者はそれぞれの奨学生番号で提出(入力)が必要です。

2. 「奨学金継続願」の提出(入力)期間について

提出(入力)開始	2021年12月15日(水)から
提出(入力)締切	2022年1月31日(月)まで【厳守】
入力時間	8:00~25:00

早めにやろう!!

学校が指定する
提出(入力)期間内に、
必ず提出(入力)しましょう。

※土日祝日も提出(入力)できます。ただし、12月29日から1月3日は、年末年始のため提出(入力)ができません。



**未提出者は
廃止**

「奨学金継続願」を未提出のまま提出(入力)期限を過ぎると、継続する意思がないと判断され、適格認定は「廃止」となり、奨学生としての資格を失います。「廃止」と認定されると、4月以降の奨学金は振り込まれません。学校の指示に従って、返還開始の手続きをしてください。

3. 「奨学金継続願」の提出(入力)手続きについて

(1) スカラPSから「貸与額通知」の内容を確認してください。

現在の貸与額や貸与予定総額の確認ができます。人的保証の方は、連帯保証人・保証人にも内容を確認してもらってください。また、未成年の方は、親権者にも内容を確認してもらってください。

(2) 学校の指示に従って「奨学金継続願」の提出(入力)手続きをしてください。

① 『奨学金継続願』入力準備用紙に回答の下書き

「奨学金継続願」入力中、一つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり、最初から入力しなくてはなりません。誤入力防止や円滑な入力のために、入力前に必ず本用紙中面の『奨学金継続願』入力準備用紙を記入し、手元に用意してから入力を開始してください。

② スカラPSにログイン(6 ページ参照)

スカラPSへの登録だけでは、「奨学金継続願」を提出(入力)したことにはなりません。スカラPSの登録及び「奨学金継続願」の提出(入力)は、スマートフォンやタブレット端末からも可能です。インターネット環境や推奨環境を満たす端末が利用できない方は、早めに学校に相談してください。

なお、スカラPSの登録には奨学生番号や奨学金振込口座番号等が必要です。奨学生番号は奨学生証等で確認してください。不明な場合は学校に問い合わせてください。



③ スカラPS「奨学金継続願提出画面」から提出(入力)

2022 年4月以降も奨学金の継続を希望する方は、必ずスカラPSの「奨学金継続願提出画面」から、「奨学金継続願」を提出(入力)してください。

2022 年4月以降の奨学金の継続を希望しない方は、「奨学金継続願」の入力の際に、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。

提出(入力)終了後に内容訂正が必要になった場合は、至急学校に申し出てください(訂正できない項目もあります)。

『奨学金継続願』入力準備用紙

1 / 6 画面

A-奨学金継続願について

「奨学金継続願」は、次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。この願出の記入内容と、平素の学業成績等を総合的に審査し、学校が奨学金継続の可否等を判断します。願出を提出しても必ず継続して貸与されるとは限りません。

B-誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿

奨学金継続願の提出にあたっては、正しく記入することを誓約します。

→ 入力当日の日付を入力してください。

西暦 年 月 日 氏名(全角カナ) 姓(15文字以内) 名(15文字以内)
半角数字 生年月日(西暦) 年 月 日生 半角数字

「奨学金継続願」を
提出(入力)する前に、
各設問の答えを記入し
準備してください。



正しく生年月日を入力してもエラーとなる場合は、学校に確認してください。

2 / 6 画面

C-あなたの個人情報

あなたの個人情報と貸与明細が表示されますので、確認してください。

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。

☐ 奨学金の継続を希望します ☐ 奨学金の継続を希望しません

E-あなたの返還誓約書情報

登録済みの返還誓約書情報が表示されますので、確認してください。

あなた自身の住所、電話番号を変更しましたか。

☐ はい ☐ いいえ

あなた自身の住所等に変更がある場合には、下の「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所等を入力してください。

それ以外の情報に変更がある場合には、学校に届出てください。

【**人的保証選択者**】次の内容が表示されます。

- ・あなた自身の情報(住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連帯保証人の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)
- ・保証人の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)

【**機関保証選択者**】次の内容が表示されます。

- ・あなた自身の情報(住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連絡先の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住所・電話番号・携帯電話番号)

「奨学金の継続を希望しません」を選択した場合は、3月までの貸与となり、4月以降は振り込まれません。

この画面の「次へ」ボタンを押すと、入力内容確認画面が表示されます。

あなた自身の住所又は電話番号のいずれか一方のみを変更・訂正する場合、**変更がない項目も入力する必要があります。**

表示された内容に変更がある場合は、学校に届出てください。

※下線の引かれた項目のみの変更は、今回届出る必要はありません。

※保証制度は 10 月末時点の情報が表示されます。

3 / 6 画面

F-返還の義務

- ☐ 返還の義務を自覚している
- ☐ 返還の義務を自覚していない

G-学業不振の場合の処置

- ☐ 学業不振の場合の処置について理解している
- ☐ 学業不振の場合の処置について理解していない

・「返還の義務を自覚していない」を選択すると、奨学生としてふさわしくないと判断され、次の画面に進めません。

借りた奨学金は貸与終了後に必ず返還する義務があります。ここでは、あなたが返還の義務を自覚しているかどうかを確認します。

4 / 6 画面 - 1

H-経済状況

1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるものを一つ選択してください。

- ☐ (1) 好転した ☐ (2) ほぼ変わらない ☐ (3) 苦しくなった

2. あなたは現在父母と同居していますか。

- ☐ (1) はい ☐ (2) いいえ

・「学業不振の場合の処置について理解していない」を選択すると次の画面に進めません。

学業不振により修了の延期が確定している(又は可能性が極めて高い)場合は、「廃止」又は「停止」の処置がとられます。

途中で同居の有無が変更になった場合は、入力当日時点の状況で選択してください。回答によって「4.」の画面表示が異なります。この回答で通学形態は変更されません。

3. あなたの **2020年12月(2021年4月入学者は2021年4月)から2021年11月** の収入に関する金額を記入してください。

収入及び支出の種類別に記入し、二重に計上しないよう気をつけてください。(金額は1万円未満を切り捨てて記入)

収入計算のポイント

月額ではなく、1年間(または8ヶ月※2021年4月入学者)の収入を計算してください。

【例】①毎月3万円ずつ家庭から送金を受け、そのほかに、授業料(70万円)のうち半分の35万円を家庭が直接学校に支払った。

→家庭からの送金36万円(3万円×12ヶ月※2021年4月入学者は8ヶ月)+35万円=71万円 ⇒ 「5)父母等からの給付」に記入

②残りの授業料(35万円)は、機構の奨学金から30万円を支払い、毎月2万円の長期アルバイト給与と短期アルバイトの給与1万円の中から5万円を支払った。

→長期アルバイト24万円(2万円×12ヶ月※2021年4月入学者は8ヶ月)+短期アルバイト1万円=25万円 ⇒ 「1)アルバイト等収入」に記入

収入・支出 記入(入力時)の注意

下記のように入力していると、入力時に次の画面に進むことができません。確認のうえ訂正してください。

- 小数点が入力されている ⇒ 1万円未満は切り捨てて入力してください。
- 空白の項目がある ⇒ 全ての項目を入力してください(自動表示除く)。(金額が発生していない項目は「0」を入力。)
- 差額がマイナス(支出>収入) ⇒ **差額がマイナス(支出>収入)の場合、次の画面に進むことができません。**
貯蓄等の取崩や臨時収入等があれば「6)その他」に入力してください。

本当に必要? 借り過ぎに注意!



借りた奨学金は貸与終了後に返還する義務があります。

借り過ぎ防止や計画的な返還のためにも、卒業後の生活設計等を見据えてご自身や家庭の経済状況を振り返り、辞退や貸与月額の見直し(減額)等も含めて検討する機会としてください。現在の経済状況をふまえ貸与を受けている奨学金の月額が適切か判断する目安とします。

あなたの収入が支出より年間45万円以上多いときには、貸与月額の減額の指導を受けることになります。

あなたの収入の種類	百 万	十 万	万		注意事項 等
1) アルバイト等収入 (定職収入含む)				万円	
2) 配偶者の定職収入 (定職収入のある配偶者がいる場合に記入)				万円	配偶者のアルバイト収入は、定職収入に含みません。
3) 日本学生支援機構の奨学金(自動表示) ※併用貸与者は第一種奨学金と第二種奨学金の合計が表示されます。				万円	以下の奨学金は自動表示に含まれていません。2020年12月から2021年11月に振込まれた金額をご自分で確認し、3. 6)「その他」に含めてください。 ・第一種奨学金とあわせて振り込まれた「入学時特別増額貸与奨学金」 ※第二種奨学金とあわせて「入学時特別増額貸与奨学金」が振り込まれた場合は自動表示に含まれます。 ・緊急採用(第一種)奨学金 ・緊急特別無利子貸与型奨学金 ・辞退した奨学金(併用貸与であったがいずれかを辞退した場合) ・海外留学支援制度(給付型)の奨学金 ・官民協働海外留学支援制度(給付型)の奨学金
4) 日本学生支援機構以外の奨学金				万円	大学・地方公共団体・民間団体などから奨学金を受けている方は、その年額(または8ヶ月分の金額※2021年4月入学者)を記入してください。
5) 父母等からの給付 (父母等が支払った授業料・家庭からの仕送りを含む)				万円	
6) その他 (貯蓄等の取崩額・臨時収入等)				万円	上記3. 3)で自動表示に含まれていない日本学生支援機構の奨学金も3. 6)「その他」に含めてください。
収入合計(自動表示) ★				万円	分類に迷う収入については、1)~6)の中で最も近いと思われる種類に含めて問題ありません。

① H-2で「(1)はい」を選択した場合→**父母と同居している場合**の画面が表示されます。
父母と同居していない期間がある場合、水道光熱費は「4）通信費」に、家賃は「5）その他」に含めてください。

あなたの支出の種類	百万	十万	万		注意事項 等
1) 学費 (授業料・施設費等の学校納付金等を含む)				万円	【含まれるもの】 授業料・施設費、施設設備費、実験実習費、後援会費、保険料、留学費用 等 ・入学以前に授業料等や入学金を支払った場合は、授業料等は4. 1)「学費」に、入学金は4. 5)「その他」に含めてください。 ・授業料等減免された方は減免後の金額を記入してください。 ・授業料等全額免除された方は「0」を記入してください。
2) 修学費 (教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・通学費等を含む)				万円	【含まれるもの】 教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・実習旅行費・通学費・部活動やサークル活動費・駐輪場 等
3) 食費 (外食費用)				万円	・外食した時の経費を含めてください。 ・あなたの収入3. 5)に、家庭が負担した食費を含めた場合は、その金額も含めます。
4) 通信費 (携帯電話等の通信費を含む)				万円	【含まれるもの】 携帯電話等の通信費用・インターネット費用 等
5) その他 (医療費、娯楽・し好費等)				万円	【含まれるもの】 医療費・娯楽費・間食代・理容美容代・自動車学校の講習費・社会保険料 等
6) 機関保証制度の保証料(自動表示)	/	/	/	万円	保証料の合計が自動表示されます。 ※人的保証制度を選択している方は「0.00」と表示されます。
支出合計 (自動表示) ☆				万円	分類に迷う支出については、1)～6)の中で最も近いと思われる種類に含めて問題ありません。

あなたの支出の種類	百 万	十 万	万		注意事項 等
1) 学費 (授業料・施設費等の学校納付金等を含む)				万円	・4. ①1)「学費」の欄を確認してください。
2) 修学費 (教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・通学費等を含む)				万円	【含まれるもの】 教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・実習旅行費・通学費・部活動やサークル活動費・駐輪場 等
3) 家賃 (共益費等を含む。敷金・礼金等の特別支出を除く)				万円	【含まれるもの】 管理費 等 ※敷金・礼金等の特別支出は4. ②6)「その他」に含めてください。
4) 食費				万円	【含まれるもの】 外食費、自炊の為の材料費、食事つきの下宿などで下宿に食費として支払う額 等
5) 光熱水料通信費 (携帯電話等の通信費を含む)				万円	【含まれるもの】 携帯電話等の通信費用、インターネット費用、水道光熱費、暖房費 等
6) その他 (医療費、娯楽・嗜好費等)				万円	【含まれるもの】 医療費、娯楽費、間食代、理容美容代、自動車学校の講習費、社会保険料、帰省のための交通費 等
7) 機関保証制度の保証料 (自動表示)	/	/	/	万円	保証料の合計が自動表示されます。 ※人的保証制度を選択している方は「0.00」と表示されます。
支出合計(自動表示) ☆				万円	分類に迷う支出については、1)～7)の中で最も近いと思われる種類に含めて問題ありません。

収入合計(★)－支出合計(☆)＝()万円 (自動表示)

※ 実際の画面は自動表示されますが、事前に、3. 収入合計(★)から4. 支出合計(☆)を差し引いて計算してください。

※ 収入が支出より年間45万円以上多いときには、貸与月額の減額の指導を受けることになります。

※ 差額がマイナス(収入<支出)の場合、入力時に次の画面に進むことができません。金額に間違いがないか確認してください。

[illegible]

1. この1年間の学生生活の状況などを記入してください。例) 課外における活動の参加、ボランティア等の社会参加(記述式 全角200文字以内)



1. (1) この1年間の授業出席状況について、あてはまるものを選択してください。

○(a) 全部もしくははだいたい出席した ○(b) (a) 以外

(2) (1)で(b)を選択した人はその理由を具体的に説明してください。(記述式 全角200文字以内)

2. (1) この1年間の学修に対する取組みの姿勢について、あてはまるものを選択してください。

○(a) 熱心に取り組んだ

(2) (1)で(b)を選択した人はその理由を具体的に説明してください。(記述式 全角200文字以内)

[illegible]

K-アンケート(参考) ※今後の奨学金事業実施にあたり、参考とさせていただきますので、画面に表示されるアンケートにお答えいただきますようお願いいたします(任意回答)。なお、アンケートの回答内容は今後の奨学金の振込みに影響することはありません(アンケートの回答内容の訂正はできません。)

最後に、全ての設問に記入漏れや誤りがないか、確認したうえで入力を始めてください。

(明らかな誤入力等が見受けられる場合、学校から照会・訂正指導を行うことがあります。)

入力前に確認!!



- ポップアップをブロックする設定にしていると、奨学金継続願提出画面を開くことができない場合がありますのでご注意ください。
- 入力中、一つの画面で **30 分以上経過した場合はタイムアウト**となり、最初から入力しなくてはなりません。
- **併用貸与者**は、それぞれの奨学生番号で入力する必要があります。
- **6／6画面**まで入力すると、入力内容確認画面「**奨学金継続願情報一覧**」が表示されますので、入力内容に誤りがないか等を必ず確認し、画面を印刷もしくは画像データで保存してください。
- 「**奨学金継続願情報一覧**」の内容に誤りがなければ「**送信**」ボタンを押してください。送信後、提出内容を確認することはできません。送信後に内容訂正が必要になった場合は、至急学校に申し出てください。（訂正できない項目もありますのでご注意ください。）
- 送信後に**受付番号**が表示されますので、必ず印刷もしくは画像データで保存のうえ、下のメモ欄にメモしてください。
「継続を希望しません」を選択した場合も受付番号が表示されますのでメモしてください。
- 入力時の情報は在学学校または本機構で調査・統計等に使用場合があります。（個人が特定されることはありません。）

!!! 必ず記入してください !!!

あなたの受付番号は(16桁)

--	--	--	--	--	--	--	--

--	--

--	--	--	--	--	--

『適格認定』について

あなたが「奨学金継続願」を提出(入力)すると、学校は適格認定の3つの要素に基づいて、あなたに対する奨学金貸与の継続の可否等を判断する「適格認定」を行います。適格認定は、下表の区分に応じて行われます。

学業不振等の場合には、奨学金の交付が廃止(打ち切り)又は停止となりますので、奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。

(1)人物について

生活全般を通じて態度・行動が貸与奨学生にふさわしく、奨学金の貸与には返還義務が伴うことを自覚し、かつ、将来良識ある社会人として活躍できる見込みがあること

(2)学業について

修業年限で確実に卒業(修了)できる見込みがあること

(卒業(修了)延期が確定した者又は卒業(修了)延期の可能性が極めて高い者等は原則「廃止」となります)

(3)経済状況について

修学を継続するために引き続き奨学金の貸与が必要と認められること

認定区分	貸与奨学金交付の取扱い・学校からの指導等	4月以降の貸与奨学金
廃止	・貸与奨学金の交付を取り止めます。(奨学生の資格を失います。) ・学校を通して「処置通知」を交付します。 ※貸与奨学金の返還開始の手続きが必要です。	振り込まれません。
停止	・貸与奨学金の交付を停止します。(1年以内で学校長が定める期間) ・学校を通して「処置通知」を交付します。 ※学業成績が回復した場合は、貸与奨学金の交付を「復活」することがあります。 貸与奨学金の交付再開を希望する場合は、停止期間終了時に「奨学生学修状況届」の提出が必要です。	日本学生支援機構からの「処置通知」が届くのは4月の交付日以降です。4月分の振込状況は、ご自分で通帳記帳等にて確認してください。
警告	・貸与奨学金の交付は継続します。 ・学校を通して「処置通知」を交付します。 ・学業成績が回復しない場合は、「廃止」又は「停止」となることがあります。	振り込まれます。
継続	・貸与奨学金の交付を継続します。	2022年4月分の交付日は、4月21日(木)です。

・卒業(修了)延期が確定しているにも関わらず「廃止」又は「停止」と認定されていないことが判明した場合等には、認定時に遡って「廃止」又は「停止」に処置を変更します。その場合は、遡った期間に振り込まれた貸与奨学金を速やかに返金しなければなりません。

■ 貸与を終了したい場合の継続願について

2022年4月以降の奨学金の継続を希望しない方は、スカラPSから「奨学金継続願」を提出(入力)する際に、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。

なお、以下の変更を希望する場合は、前もって学校の定める期限までに必ず申し出てください。**貸与終了後の変更はできません。**

- ・所得連動返還方式から定額返還方式への変更(第一種奨学金・2017年度以降採用者のみ)
- ・利率の算定方法の変更(第二種奨学金)

【スカラネット・パーソナル(略称:スカラPS)について】

「奨学金継続願」の提出(入力)はスカラPS(奨学金給付・貸与・返還情報提供サービス(個人向け))から行います。

◆スカラPSの登録手順について <https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>



「奨学金継続願」入力画面の推奨環境 ※環境外の場合、「識別番号が違います」というエラーが出ることがあります。

・OS(オペレーティング・システム): Windows 8.1、Windows 10、iOS 11以上、AndroidOS 8.0以上

・ブラウザ(ホームページ閲覧ソフト): Internet Explorer 11、Microsoft Edge、iOS版 Mobile Safari、Android版 Google Chrome

※ AndroidはGoogle Chrome、iOSはSafariにのみ対応しています。

※ OS: Mac系、ブラウザ: FirefoxやPC版Google Chrome等、上記以外の環境下においては未確認のため、動作保証していません。